

背景と目的

本市の公共交通は、JR 大和路線、近鉄大阪線、近鉄道明寺線の3路線が運行し、本市が運営する無料の市内循環バス「きらめき号」や近鉄バス（大阪教育大線）、タクシーがあります。市内循環バス「きらめき号」は、平成9年（1997年）に多くの路線バスが廃止された際、交通手段を確保する代替バスとして運行を開始しました。また、高齢者や障がい者の外出支援、人的交流や地域活性化、市民の公共施設や駅へのアクセス向上を目的として、平成10年（1998年）にコミュニティバスとして運行を開始しました。しかし、運行開始以来、部分的な変更は行われているものの、大きな見直しは実施されていません。

一方、さらなる人口減少に伴う利用者の減少や公費負担の増大が見込まれる中、鉄道駅や都市拠点と市内各地域を結び、住民生活の快適さを維持することが求められていることから、公共交通の抜本的な見直しが喫緊の課題となっています。

こうした背景を踏まえ、令和5年度から令和6年度にかけて「公共交通のあり方検討」を実施し、本市における公共交通の現状や課題を整理するとともに、公共交通の目指すべき姿に資する基本的な考え方を明らかにしました。今後は、これを基に公共交通に関する『マスタープラン』として「（仮称）柏原市地域公共交通計画」を策定し、具体的な取組を進めていきます。

対象区域

対象区域は柏原市全域とします。

公共交通に関する課題の整理

柏原市を取り巻く公共交通の現状を踏まえ、公共交通の課題を以下に示します。

課題① 効率的で継続できる公共交通の運営

- わかりやすい路線網への見直し
- 効率的な運行の実現
- サービスの充実と持続可能な運営

課題② 外出しやすい環境づくり

- 都市拠点へのアクセス確保
- 医療機関へのアクセス確保
- 通学等での鉄道駅へのアクセス向上

課題③ 限りある輸送資源の効率化・効果的な公共交通のあり方の検討

- 乗務員不足による運行規模の縮小が懸念
- 公共交通の効率化・統合の検討
- 新たな交通システムの活用可能性の検討

課題④ 新たな利用促進

- 利用環境の改善を図るとともに、新たな利用者層の獲得に向けた利用促進策が必要

課題⑤ 公共施設の統合やまちづくりを支える交通の検討

- 人口減少に伴う公共施設の再編と管理の課題
- 施設再編に伴う移動手段の確保
- 持続可能なまちづくりの実現

めざすべき姿

上位計画や関連計画、本市における交通の課題を踏まえ、公共交通に関する目指すべき姿を以下のとおり定めます。

広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち ～誰もが移動しやすく、住み続けられる地域公共交通の実現に向けて～

【公共交通に関する目標】

- 目標1 機能的なまちづくりを支える地域公共交通ネットワークの形成
- 目標2 分かりやすく、安心して利用できる公共交通環境の構築
- 目標3 多様な関係者の連携・協働による公共交通の維持・発展

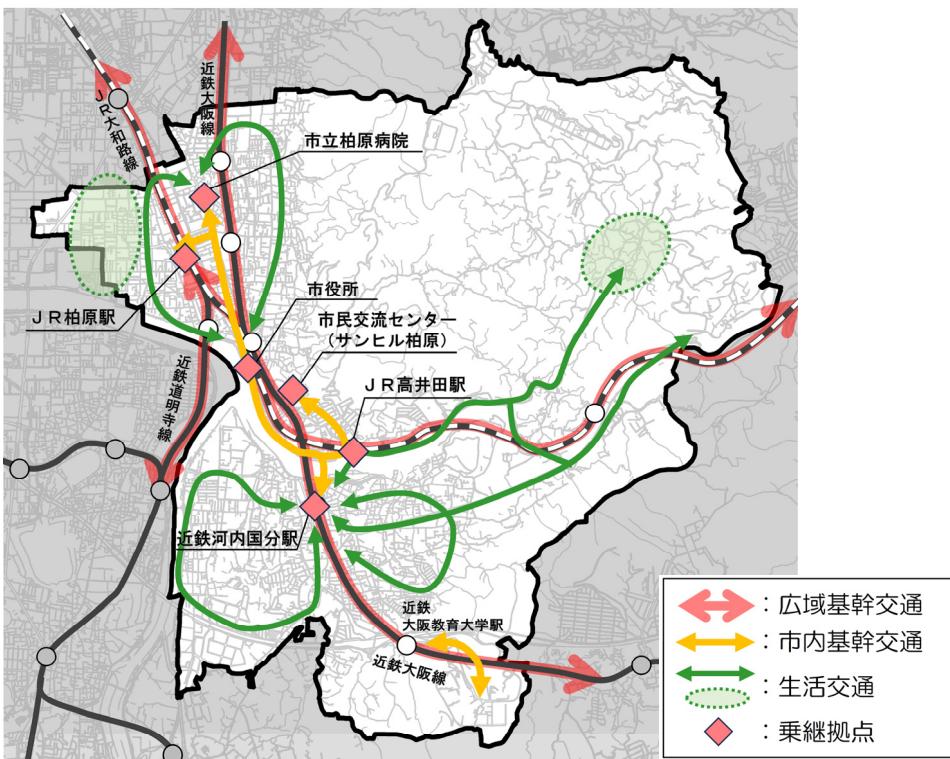
目指すべき公共交通の将来像

今後も持続可能な公共交通のあり方を検討するにあたっては、各交通モード単独で利便性や生産性の向上を図るのではなく、各交通モードで役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図る必要があります。

このような考え方のもと、柏原市の公共交通について、現在の運行状況や役割を踏まえ、「広域基幹交通（鉄道）」、「市内基幹交通（バス）」、「生活交通」に機能分類し、階層的なネットワークの構築を目指すものとします。

機能分類	役割	対象
広域基幹交通	○市内と他都市を結び、本市の骨格を形成する重要な役割を担い、広域的な公共交通の軸として、通勤・通学をはじめとした多様な目的による市民や来訪者等の移動を支えます。	・鉄道（JR大和路線、近鉄大阪線、近鉄道明寺線）
市内基幹交通	○本市の都市拠点と市内各地域を結ぶ市内の骨格を形成するとともに、鉄道駅間のフィーダー機能としての役割を担い、市民や来訪者等の移動を支えます。	・市内循環バス「きらめき号」 ・路線バス（近鉄バス大阪教育大線）
生活交通	○主に市内各地域と最寄りの拠点を結ぶ役割を担い、市民生活を支えます。 ○市内循環バス「きらめき号」の乗り入れが困難な地域での生活圏内の移動を支え、最寄り鉄道駅等の拠点へのアクセス手段としての機能を担い、市民生活を支えます。 ○タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯をはじめとした市民や来訪者等の移動ニーズに応じたドア to ドアの輸送が対応可能な移動手段として、市民や来訪者等の移動を支えます。 ○シェアモビリティ、スクールバス、個別施設や企業等の送迎バスについては、公共交通ではないものの、地域の輸送資源として、連携や協働に向けて検討します。	・市内循環バス「きらめき号」 ・新たな交通システム ・タクシー 等
乗継拠点	○広域基幹交通、市内基幹交通及び生活交通間の乗継拠点で、待合空間の整備・乗継情報等の機能強化を図るべき拠点として位置付けます。	・市役所、市民交流センター（サンヒル柏原）、市立柏原病院 ・鉄道駅（近鉄河内国分駅、JR高井田駅、JR柏原駅）

●柏原市における公共交通の将来ネットワークイメージ



※現時点での想定される考え方を示したものであり、関係機関等との協議・調整が必要である。

取組むべき施策イメージ

柏原市における公共交通が目指すべき姿「広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち」を実現するために、必要な3つの目標に対する施策の方向性を以下に示します。

目標1 機能的なまちづくりを支える地域公共交通ネットワークの形成

方向性① 市内循環バスの見直し

柏原市公共施設等再編整備基本計画（令和5年（2023年）10月）に基づき、多世代交流拠点（仮称）市民交流センターの令和8年度（2026年度）の開館に合わせて、市内循環バス「きらめき号」の運行内容を見直す予定です。



方向性② 新たな交通システムの導入

鉄道駅や市内循環バス「きらめき号」の乗降場所からの距離がある「交通空白地」の利便性を向上させるため、新たな交通システムの導入を検討します。地域の実情に応じた適切な手段を導入し、既存の公共交通を補完する形で運行を検討します。

【柏原市での取組】堅上地域での柏原市乗合タクシー実証運行の実施

堅上地域に広く存在する交通空白地において、地域と主要鉄道駅をつなぐ予約制の乗合タクシーの実証運行を令和6年（2024年）11月から令和7年（2025年）1月までの期間限定で実施している。柏原市乗合タクシーは、あらかじめ、市内循環バス「きらめき号」のようにルートと停留所を定め、予約がある運行便でかつ予約された方が利用する停留所間のみを運行するもので、一般のタクシーと同じ車両を活用して運行している。



方向性③ 地域の輸送資源との連携・協働に向けた検討

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域交通法）に基づき、持続可能な公共交通の整備が求められています。本市では、鉄道・市内循環バス「きらめき号」・タクシー等の既存の交通手段を最大限活用しつつ、地域の輸送資源（送迎バス、スクールバスなど）を有効活用する方法を検討します。

方向性④ 新技術の導入・活用の検討

近年、自動運転等の新型輸送サービスやICTを活用したMaaSなどの公共交通サービスの技術が進化しており、交通事故の削減や渋滞の解消、乗務員不足の対応が期待されています。本市においても、新技術の動向を継続的に調査し、試験導入を含めた活用を検討します。

目標2 分かりやすく、安心して、利用できる公共交通環境の構築

方向性⑤ バス利用環境の改善

交通結節点や医療機関、商業施設、公共施設などの利用状況を踏まえ、高齢者や障がい者などだれもが利用しやすいバス待ち環境の改善策や運行情報の提供方法を検討します。

また、市内循環バス「きらめき号」の車両は、バリアフリー対応がされていないため、バリアフリー化に向けた検討も進めます。

方向性⑥ 分かりやすい情報提供の実施

誰もが簡単に運行情報を入手できるよう、公共交通マップの作成、ホームページ、デジタルサイネージ等の多様なツールの活用を検討します。また、経路や行き先、乗り継ぎ案内等について、デザインや表記等を工夫し、わかりやすく利用しやすい案内表示に改善します。さらに、市内循環バス「きらめき号」乗降場所周辺の施設と連携して待合スペースの確保や情報提供も検討します。

方向性⑦ 公共交通を補完する自転車利活用に向けた検討

自転車の駐輪環境や通行空間の整備を含め、自転車の活用方法を検討します。また、レンタサイクルやシェアサイクルを手軽で利便性の高い移動手段として活用する方法も検討します。

目標3 地域公共交通を多様な関係者の連携・協働により、創り・守り・育てる意識の醸成

方向性⑧ 公共交通を支える仕組みづくり

多様な主体による参画を促進するため、停留所周辺の民間事業者と連携し、利便性向上に取り組む仕組みを検討します。また、住民主体で地域に必要な交通を考え、行政が支援する仕組みや公共交通事業に係る協賛金制度の導入、ふるさと納税を含む寄付についても検討します。

方向性⑨ 公共交通利用に向けた意識啓発

過度な自動車利用から適度な自動車利用へと、無理のない範囲での転換を促すため、バスやタクシーの乗り方の周知などを図るとともに、公共交通の利用を推進するイベント実施や、広報誌・イベントを活用した公共交通の運行状況や利用促進策を紹介するなど、住民の意識啓発の推進策について検討します。

方向性⑩ 交通事業者との連携による乗務員の確保

全国的に公共交通の乗務員不足が深刻化しています。本市の公共交通を維持し、安全な移動手段を確保するため、交通事業者と連携し、乗務員の確保や育成に取り組みます。また、公共交通の魅力を発信し、乗務員の確保につながる施策を検討します。